



最優秀賞 「北方の守護神 毘沙門天」 馬門組祭典部

05' のへじ祇園まつり ～夜空に祇園の音色響きわたる～

町の花「はまなす」



町の鳥「かもめ」



町の木「さくら」



■町の人口

	17年8月1日現在	前	月	比	前年同月比
	15,987	(+)	4	(-)	228
男	7,591	(-)	7	(-)	130
女	8,396	(+)	11	(-)	98
世帯数	6,446	(+)	9	(-)	24

ホームページURL

<http://www.jomon.ne.jp/~noheji/>

衆議院議員総選挙

投票日は9月11日(日)

8月30日公示
投票時間
午前7時～午後8時

小選挙区は立候補者の氏名・比例代表は政党名を記入

44回目にあたる衆議院議員総選挙の投票が、9月11日(日)に行われることになりました。国内外とも厳しい諸情勢の中で行われる重要な選挙であり、

今後の政治の進路を方向付ける大きな意義を持っています。有権者のみなさまは、棄権しないで投票しましょう。

投票資格のある人

〔年齢要件〕

昭和60年9月12日以前に生まれた人

〔住所要件〕

平成17年6月2日以前に住民票を作成又は、当町に転入の届け出をされた人

入場券はお忘れなく

投票所入場券は、選挙人に人違いがないことを確認するためのもので、投票の際には忘れないようにしてください。

もし、入場券をなくした場合でも名簿に登録されていますので、直接投票所の受付係りにお申し出ください。

投票の順序

衆議院議員総選挙は、小選挙区を先に投票してから、比例代表選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票を後に行います。

○小選挙区選挙

白色の投票用紙に候補者を一人記入します。

○比例代表(東北ブロック)

オレンジ色の投票用紙に政党名を一つ記入します。

○最高裁判所裁判官国民審査

ピンク色の投票用紙に裁判官の名前が印刷されています。この中でやめさせたいと思う裁判官の名前の欄に×をつけます。

やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かなくてください。

○期日前投票と不在者投票

・期間

8月31日～9月10日まで

・時間

午前8時30分～午後8時まで

・場所

役場相談室(守衛室向かい)

※ただし国民審査投票は9月4日からでないとできません。

くわしくは、下記をご覧ください。

《期日前投票と不在者投票》

●期日前投票

投票日に仕事や旅行の予定があるなどの理由で、投票所に行けないと見込まれる人は、選挙の告示(公示)日の翌日8月31日から投票日の前の9月10日までの間(土曜日や日曜日も含みます。)、役場相談室で期日前投票ができます。

期日前投票ができる時間は、午前8時30分から午後8時までです。

投票日に次のような事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- ・仕事や冠婚葬祭などの用事がある人
- ・レジャーや買物などで投票日に自分の投票区(投票所の区域)内にいない人
- ・病気やケガ、妊娠などで歩行が困難な人
- ・交通の不便な地域など公職選挙法施行規則で定められた地域に居住又は滞在している人

●不在者投票

不在者投票ができる期間も期日前投票と同様、選挙の告示(公示)日の翌日から投票日の前日までとなります。

期日前投票制度の開始により、従来の不在者投票は大きく変わりますが、不在者投票の対象となるのは次の3つの場合です。

- 1 選挙人名簿に載っている市町村以外のところで投票する場合
- 2 都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等で投票を行う場合
- 3 選挙日当日は選挙権を有するが、告示(公示)日の翌日から投票日の前日までの間で、実際に投票する日にはまだ年齢要件(20歳以上)を満たしていない場合

*注意 「最高裁判所裁判官国民審査」の期日前投票及び不在者投票のできる期間は9月4日から9月10日までです。これ以前に期日前投票をした方は9月4日以降に、再度国民審査投票をしていただくことになります。

西校生が製作
ほんものそっくり



05' のへじ常夜燈フェスタ



事務局発表、入込者数 約6,000人

県漁業取締船「はやかぜ」



西高へ感謝状を贈る



潮風の中、バーベキューも最高



野辺地消防署(海援隊)号



陸上自衛隊第9師団音楽隊



若葉小マーチングバンド



開会宣言する亀田町長



水難救助訓練



あすなろレディース



鳴子どっこい



こわくないでしょう?



救助を見守る人も真剣



ササ〜輪に入ってささ踊り



てんま夢創会



仮面ライダー響鬼



もう…うまがあわない!!



海だ、ホタテだ、味噌貝焼きだ



1 番星キッズ



熱唱「山河」

カラオケNO.1

テロや大規模災害を想定

旧警察署で消防・警察合同訓練



救命

救命措置を施す



進入

室内に進入



救出

下敷きになった人を救出



突入

窓ガラスを破壊し突入

守れ命の鼓動！のへじ救急最前線

第21回 「心臓震盪から子供達を守るために」

野辺地消防署救急救命士 十枝内 大司

みなさんは、「心臓震盪（しんぞうしんとう）」という言葉をご存知でしょうか？

脳震盪という言葉はよく耳にしますが、心臓震盪という言葉は聞き慣れないと思います。これは、子供の突然死の原因のひとつで、胸部に何らかの衝撃が加わったことにより、心臓が突然停止してしまう状態のことです。多くはスポーツをしている時に、特に野球やソフトボールなどでボールが胸に当たったりすることなどで発症します。その他にも、空手や子供同士の遊びで、肘やひざが胸に当たった時など、何か特別な状況で起こるのではなく、ごく普通の生活の中で起こっていることに注意しなければなりません。現在、日本では心臓震盪の発症事例が13例報告されており、それはすべて18歳以下での発症です。それではなぜ、心臓震盪が18歳以下の子供達に多いのかと言え、子供の体は、まだ成長・発育段階にあり、胸部の部分がまだ軟らかいので、胸に加わった衝撃

が心臓に伝わりやすいと考えられているためです。心臓震盪になると、心臓は、「心室細動」という不整脈になります。この心室細動になると、心臓がケイレンしている状態で、そのままでは死につながります。唯一の治療法は、AED（自動体外式除細動器）を使用した電気ショックしかありません。処置が1分遅れるごとに救命できる可能性は、約10%ずつ低下していきます。救急車にもAEDが積載されていますが、通報から現場へ到着するまでは、平均で5、6分かかります。少し遠い所では、10分以上もかかります。昨年の7月からは、一般の方々でもAEDの使用が認められていますので、このAEDが色々な場所へ設置が進み、助かる命が増えることを願ってやみません。また、子供達の命がこのようにな不慮の原因で失われることがあってはなりません。

以上のことから、突然死は成人にばかり起こるのではなく、病気もなく元気な子供にも起こ

るということを認識してほしいと思います。特にスポーツや運動中の子供の突然死は以外に多く、その原因の多くは心室細動などの不整脈とされています。心臓震盪もその原因のひとつです。こういった突然死から子供を救うためには、現場でのいち早い救命手当とAEDの設置がとても重要となります。救急車を待つ病院へ搬送してからでは間に合わない命、現場でしか救うことのできない命があることを、覚えていただければと思います。当消防署ホームページに、救急講習についてのご案内等がありますので、ぜひご覧ください。

問合せ先

野辺地消防署 救急係

64-3126

野辺地消防署HP

<http://www.geocities.jp/nobeji-fd/>

「禁煙までの道のり」

松ノ木平 佐藤 圭子



佐藤 圭子さん

私は仕事をしながら2人の子育てをしている母親です。

今回は禁煙したくてもなかなかできないという方に少しでもお役に立てればと思い、私の禁煙経験を紹介します。

禁煙を始めたきっかけは体調不良からでした。動悸、疲労感、倦怠感、胃の不快感などで、全喫煙後に起こる症状だったことから喫煙が原因だと感じていました。が、一時的だったので喫煙優先という感じでした。

しかし、その思いとは裏腹に「このまま喫煙を続け肺がんになつたら…」という不安感がありました。

喫煙していた10年間に何度か禁煙を試みましたが、特にやめる理由もなかったこともありすぐに挫折していました。しかし今回は少し大げさではありますが「命がけの禁煙」と題し確実にやめようと決心しました。

ちょうどその頃、職場で禁煙ガムで禁煙に成功した人の話を聞き「これならやめられるかも…」と思い禁煙ガムを購入しました。禁煙ガムは安いものではなかったのですが余計に気合がはいりました。こうして始まった禁煙生活でしたが、最初の3日間は1日中タバコしか頭になくガムを噛めば一時的に解消されるものの、またすぐに吸いたくなるので、常に別のことに気をむけるように心掛けました。

そうして3日間が過ぎた頃から少しずつ気持ちにも余裕がでてきたので自然とガムの数が減ってきました。

そして完全にガムをやめるまで3週間かかりましたが、自然に禁煙成功することができました。こうして禁煙してから1年半になります。

たばこは「百害あって一利なし」と昔から言われていますが、

まさにそのとおりだと改めて強く感じました。今では食事を美味しく食べられること、肌の調子がよいこと、そして何より喫煙中にあった体の不快症状が全くなくなり快適な日々を過ごしています。

「若いうちはまだ大丈夫」と思い込みがちですが、確実にやってくる10年後、20年後の未来のために、まずは禁煙から健康づくりの第1歩をはじめてみませんか。



ミニ・インターナショナルフレンドシップフェア in MISAWA



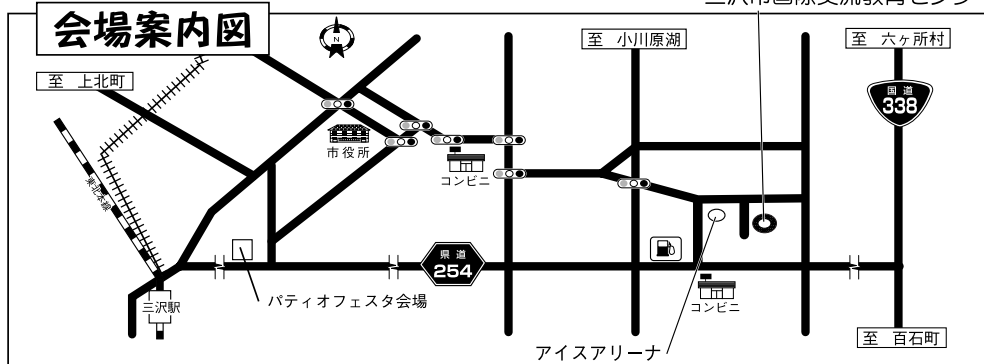
2005.10.1 (土) 10:00~15:00

会場:三沢市国際交流教育センター
Misawa International Center

イベント内容

国際交流事業紹介・クイズラリー
世界の料理試食コーナー・アトラクション
ミニ語学講座
～英語・中国語・韓国語・イタリア語・ロシア語～

会場案内図



主催: ミニ・インターナショナルフレンドシップフェア運営実行委員会
参加団体: 青森県国際課・(財)青い森みらい創造財団・十和田市(十和田国際交流協会)・三沢市(みさわ国際交流協会)
野辺地町(野辺地町国際交流協会)・六戸町・下田町・七戸町・AomoriAJET
お問合せ先: 三沢市国際交流課
TEL: 0176-51-1255 FAX: 0176-51-1211
http://www.net.pref.aomori.jp/misawa/ E-mail: misawa44@net.pref.aomori.jp

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいたします。



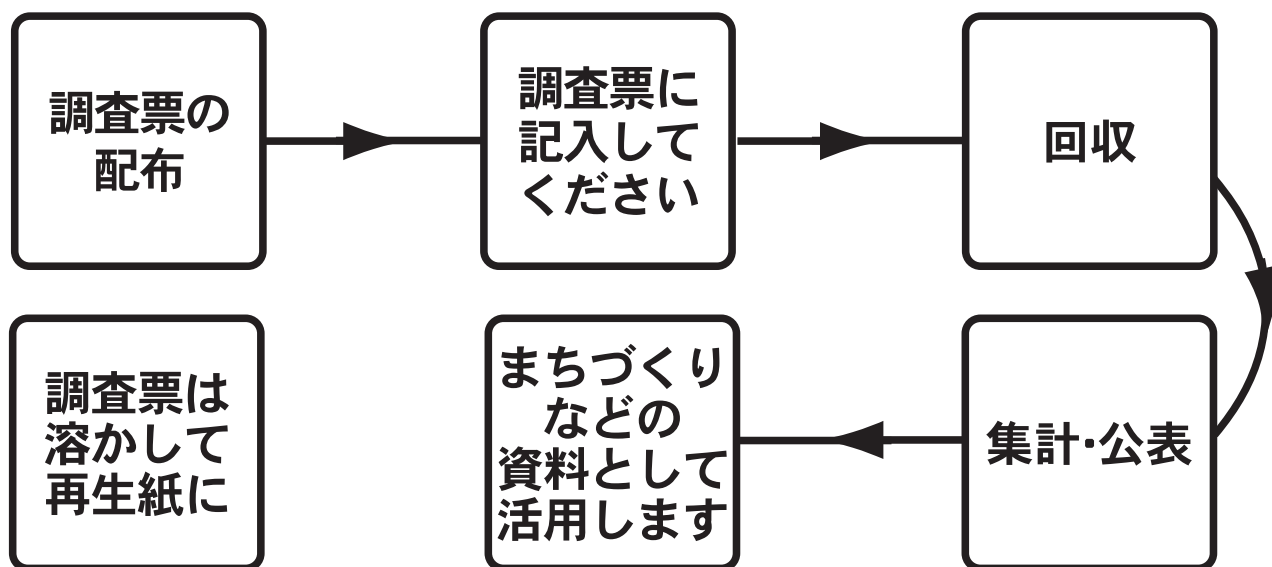
セブサスくん

あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています。

あなたとこのまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。
5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。現在、日本は少子・高齢化が急速に進んでいます。みんなが暮らしやすいまちをつ

くっていくためには、住宅や福祉、医療の面でこういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。そのためには、正しい統計が必要です。もし、皆さんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確、不完全だと、精度の低い統計になってしまいます。あなたのまちの未来のために、あなたの現在を調査票に記入してください。

国勢調査 Q & A

国勢調査に関する基本的なことがらをQ & A方式にまとめました。

Q 国勢調査ってなに？

A 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。ちなみに、国勢調査の「国勢」とは、「国の情勢」を意味します。

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして10月上旬に国勢調査員が再び各世帯に訪問して調査票を回収します。10月1日午前0時時点で国内に居住しているすべての人が調査の対象になります(外国人も含まれます)。

Q 国勢調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q どんなことを調べるの？

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人一人について調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で17項目あります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」及び「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 氏名も登録されるの？

A 調査票に氏名を記入するのは、調査対象としてだれが調査されたか、各調査事項がだれによって記入されたものであるかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。また、万が一、記入内容に不備があったときに照合する手がかりとするためでもあります。このように、あくまでも正確な調査を実施する目的で氏名を記名していただくのであって、登

録や集計の対象となることは、決してありません。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人にももらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています(罰則があります)。

なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

Q 旅行で、9月下旬から10月上旬まで留守にする場合、どうすればいいの？

A 調査期間中、自宅を留守にする場合には、市町村の国勢調査担当窓口連絡し、調査票の配布・回収日時について相談してください。

Q 調査結果はいつ分かるの？

A 人口・世帯数の速報は、2005年の12月に公表され、そのほかの集計結果は、2006年以降、順次公表されます。

結果をまとめた報告書は、都道府県・市区町村の統計担当課や図書館などで閲覧可能です。

また、総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/>)でも見るができます。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 都道府県議会や市町村議会の議員数の決定、地方交付税交付金の算定基準などに用いられ、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。

このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。

Q 調査票は郵送できないの？

A 国勢調査員がそれぞれの世帯におうかがいし、調査票の配布・回収を行っている理由は、一定期間内のすべての調査票を回収し、一人の漏れ、重複もなく、正確な統計を作成するためです。また、それぞれの世帯を訪問することにより、調査の趣旨や記入の説明を行えるため、みなさんの協力が得られやすくなるという利点もあります。

ミニガイド

排水設備工事責任技術者試験を実施

日本下水道協会青森県支部では、今年度の試験を次のとおり実施します。

試験日 11月11日(月) 午後2時

場所 青森県観光物産館アスパム

申込用紙配布 9月13日(火)から

受付期間 9月13日(火)～10月4日(火)

受付・問合先 建設課(内線276)

ジュニア水泳教室開催

期間 9月10日(土) 17日(土) 18日(日) 24日(土)の4回

／教室終了後の10月2日(日)に水泳大会を開催

時間 午後1時～3時

場所 サン・ビレッジのへじ

対象 小学4年～6年生

募集人員 30人(先着順)

指導者 町水泳協会会員

参加料 無料

締切 9月8日(木)

申込方法・問合先 社会教育・

スポーツ課(内線287)

第4回町内河童水泳大会参加者募集

日時 10月2日(日) 午後1時

開会式

場所 サン・ビレッジのへじ

種目 自由形・背泳ぎ・平泳ぎ

(各種目4、5年生25メートル／6年生50メートル)・フリーリレー

(25メートル×4人)

参加資格 町内小学校4～6年生男女

参加料 100円(スポーツ保険分)

申込・問合先 社会教育・スポーツ課(内線287)

締切 9月22日(木)

健康ウォーターマラソン

スタンプリー2005

参加者募集

今年も思い切って東京まで歩いてみませんか? プールの中を...

歩いた距離を自己申告に基づき参加者カードに、確認印を押します。

なお、参加者カードを提示すれば入館料が200円になります。

期間 9月30日(金)～3月21日(祝)までの都合のよい時間(出発式は9月30日の午後6時30分)

場所 サン・ビレッジのへじ

対象 35歳以上の町民先着100人

申込・問合先

サン・ビレッジのへじ(64-9777) または社会教育・スポーツ課(内線287)

締切 9月20日(火)

無料法律相談開催

町社会福祉協議会では、県高齢者総合相談センターの協力により、高齢者とその家族を対象に無料法律相談を開催します。

相談の内容については、生活一般相談で健康や法律、また税金等について、弁護士の方が相談に応じます。

相談は、一人あたり30分で予約制となりますので、電話でご予約ください。

日時 9月15日(木) 13時～16時まで

場所 町老人福祉センター

相談員 弁護士(又は司法書士)

主催 県高齢者総合相談センター、町社会福祉協議会

予約・問合先 町社会福祉協議会

TEL 64-0401 FAX 64-4442

※なお、当日は6名までの相談となりますので、予約は先着順にさせていただきます。また、予約の受付は9月8日(木)までといたします。

野辺地ロータリークラブ創立40周年記念事業『青い鳥基金』創設

野辺地ロータリークラブでは、創立40周年記念事業として、次の世代を担う青少年の健全育成に寄与することを目的として、「新世代育成プロジェクト」を今後10年間に亘って、展開いたします。

少年の育成を目的としたスポーツ、レクリエーション等。

(3) 青少年に対する優良な図書、映画等の普及活動事業

(4) 有害図書の追放等、地域環境の浄化活動及びよりよい環境づくり活動

(5) 青少年の保護、育成又、指導に成果をあげ貢献する事業。

1 助成対象団体

・町内で活躍する青少年団体及び、その育成を推進するボランティア諸団体

・町内に住所、または事務所を置き責任の所在が明確であること。

・対象事業を推進する上で、十分な管理能力を有すると認められること。

・政治・宗教活動を目的とする団体は除く。

2 助成対象事業

(1) 青少年団体・グループの育成に貢献する事業。

(2) 心身ともにたくましい青年の育成を目的とする事業。

3 助成額

各年度、3団体以内、総額20万円以内とする。

原則として、単年度助成で継続は最長でも3年以内とする。

4 申請締切日

9月30日(金)

5 その他

詳細については、各自治会の回覧版をご覧ください。

問合先 ストウ写真館

須藤まで電話64-2642

町内対抗野球大会

自治会相互の親睦を兼ねた野球大会を開催します。

とき 9月25日(日) ところ 町営球場 問合せ (株)旭建材へ

児童館行事

電話 64-3106

◆英語教室／1日（木）22日（木）16時

◆料理教室／3日（土）10時（参加費100円・申込締切日1日まで）

◆奉仕活動（草取り）／10日（土）9時30分

◆一輪車教室／12日（月）15時30分（24日（土）10時30分）

◆お茶の教室／17日（土）13時30分（参加費100円・申込締切日16日まで）

◆ニコンおはなしタイム／毎週木曜日15時30分～16時

◆英会話サークル／5日・12日の月曜日10時30分～11時30分

◆英会話サークル／20日・27日の火曜日9時30分～10時30分

◆おはなし会／3日（土）10時

◆平成17年度子どもの読書活動啓発セミナー／4日（日）10時～15時30分

◆朗読の会「秋桜」／8日（木）10時

◆映画を楽しむ会「ええじゃないか」／8日（木）13時30分

◆おはなし工房「おはなしと簡単な工作」／10日（土）14時

◆ブックハロー（7ヶ月児相談・健康増進センター）／14日（水）10時

◆古典に親しむ会／16日（金）13時30分「平家物語」

◆虹色の会／17日（土）13時30分

◆絵本を楽しむ会／21日（水）10時

◆昔ばなしと紙芝居会／24日（土）14時

◆ヨチヨチおはなし会／28日（水）10時

あなたのお宝本募集!!

あなたが宝物のように大事にしている本のエピソードを添えて、皆さんに紹介してみませんか？

なお、紹介していただいた方には、記念品を差し上げます。募集要項 原稿用紙1枚程度（書名・著者名・出版社名含む）

締切 9月30日（金）

平成17年度版

青森県民手帳 予約受付中

締切 9月30日（金）までに図書館にご持参ください。
対象 町民
＊紹介していただいた原稿は、読書週間に館内掲示及びHP等で紹介します。

価格 500円
カバー色 緑色・黒色
発行予定日 10月下旬予定
申込先 役場企画課（64-211）
11月内線267）

秋の全国交通安全運動

9月21日（水）～9月30日（金）

この時期は、秋の行楽による事故や、日没が早まる夕暮れ時の事故が懸念されることから、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図ります。

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
 - 2 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
 - 3 シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時の早め点灯運転実施中
9月の点灯時刻のめやすは、16時30分

図書館おすすめの新刊

土の中の子供（芥川賞受賞）	中村 文則
花まんま（直木賞受賞）	朱川 湊人
シリウスの道	藤原 伊織
ひとりずも	さくら ももこ
震度0	横山 秀夫
邪魅の雫	京極 夏彦
死神の精度	伊坂 幸太郎
天使のライフ（江戸川乱歩賞）	薬丸 岳
神様がくれた涙	飯島 夏樹
福音の少年	あさの あつこ

本の展示

- ☆「敬老の日」に薦める本展（一般）
2日（金）～25日（日）
☆「おじいちゃん、おばあちゃん大好き」展（子ども）
2日（金）～25日（日）

10月3日（月）より住民異動届に関する取り扱いが次のようになります。ご理解とご協力をお願いします。

1. 住民異動届時に「本人確認」を行います。
住民基本台帳事務処理要領の一部改正に伴い、
●第三者による本人になりすました転入・転出届等の防止
●住民基本台帳の記録の正確性維持
●住民の個人情報保護のため、住民異動届の手続きの際に、身分証明書等の提示をお願いし、本人確認を実施させていただきます。
○対象となる届出
・全ての住民異動届（転入・転居・転出届、世帯変更届）
○『本人確認』の対象者
・窓口へ届出書を提出される方（本人・代理人・使者等全ての方）
○『本人確認』の方法
・官公署発行の顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど）または健康被保険者証など
※ なお、身分証明書等を持参されない場合には、窓口で聞き取りによる確認をさせていただきます。
また、本人確認ができなかった場合には、異動者本人宛に受理されたことの通知書を郵送させていただきます場合があります。

ホームヘルパー(2級課程)
養成研修 受講者募集

介護の仕事に就きたい方、家族等の介護に役立つ専門知識を学びたい方は、是非受講してください。

受講期間 平成17年10月2日～12月18日(予定)

開催場所 清風荘デイサービス センター西の家

定員 20名(定員になり次第締切)

資格取得 修了者は「修了証書」を交付され、ヘルパー2級の有資格者となります。

受講料 88,350円(テキスト・資料・実習費含む)

申込方法 所定の申込み用紙に必要事項を記入の上郵送してください。

※申込用紙は、高齢者総合福祉施設清風荘に用意しております。問合せ先 平内町大字小湊字薬師堂63-23 高齢者総合福祉施設清風荘担当 井筒まで

今月の納税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第3期
納付期限は
9月30日(金)です。

地方税の電子申告について

県では、インターネットによる地方税の電子申告システム(eLTAX:エルトアックス)を利用した県税の電子申告を開始します(従来の県税事務所への申告書の持参・郵送も引き続きできます)。

○利用できる手続き 法人県民税及び法人事業税の申告手続き
○利用できる方 納税者(法人)及び代理人(税理士など)
○利用開始時期 平成18年1月より

○電子申告の流れ

① eLTAXへの利用の届出(事前に電子証明書が必要です)
② eLTAXから提供される利用者ID及び暗証番号を入力し、電子申告に必要なソフトウェアをダウンロード
③ ソフトウェアを利用し、全国センター(ポータルセンター)へ電子申告(後日、電子申告されたデータが県税事務所に送られます)

○eLTAXホームページ

http://www.eltax.jp
問合せ先 十和田県税事務所
電話0176-22-8111
(内線207)

《軽油引取税制度について》

軽油引取税は、道路の建設や補修の費用にあてられます。

1 納める人

元売業者や特約業者が軽油代金と合わせて軽油引取税を徴収して納入しますが、税金相当分が軽油代金に含まれていますので、実質的には軽油の消費者が負担することになります。

また、灯油や重油などを自動車燃料として販売・消費した者や軽油にそれらを混和して不正軽油を製造した者にも課税されます。

2 納める額

軽油1リットルにつき32円10銭です。

※不正軽油の製造、販売は脱税です。「ゼツタイ 買わない 使わない」でください。

問合せ先

十和田県税事務所課税課
電話0176-22-8111
(内線207)
http://www.pref.aomori.jp/zeimu/

海区漁業調整委員の 選挙人名簿登録申請 を行う時期です

西部海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿は、毎年9月1日現在で有権者の申請によって作成されます。

次の要件に該当する方は、定められた期限までに申請書を提出してください。

なお、申請用紙は町選挙管理委員会と町漁業協同組合にあります。

申請資格要件

① 当町に住所または事業所を有する方で、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、または、漁業者のために漁船を使用し行う水産動植物採捕もしくは養殖に従事する方。
② 海藻漁業については、漁船の使用を条件としない。

申請期間

9月1日(木)～5日(月)

申請書提出及びお問合せ先

町選挙管理委員会

(64-21111内線264)

平成17年度自衛官募集の案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験場所
看護学生	男女 高卒(見込含)24歳未満	9月9日	10月16日(日)	八戸福祉公民館(八戸市類家)
防衛医科大学校学生	男女 高卒(見込含)21歳未満	9月30日	11月5日(土)、11月6日(日)	青森第二合同庁舎
防衛大学校学生	男女 高卒(見込含)21歳未満		11月12日(土)、11月13日(日)	八戸福祉公民館(八戸市類家)
自衛隊生徒	男子 中卒(見込含)17歳未満	11月1日 18年1月10日	18年1月14日(土)	三沢商工会館

◎細部については下記までお問い合わせ下さい。

【野辺地町募集相談員】 滝田 良雄 TEL 64-5805 角 毅 TEL 64-4538 銭谷 岩夫 TEL 64-7577

電話、FAX 0176-53-1346
e-mail:plomisawa@carrot.ocn.ne.jp

〒033-0037 青森県三沢市松園町3丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース隣)
自衛隊青森地方連絡部 三沢募集案内所

むつ小川原地域

産業振興プロジェクト

支援事業募集

平成18年度の県内の各種団体が実施する地域の活性化や産業の育成振興のための調査研究・プロジェクト活動等に対する助成事業を募集します。

対象事業 ①優れた人材の育成、確保に関する事業 ②地域産業の振興に必要な技術開発、改良に関する事業 ③商品開発と企業化に関する事業 ④地域特産物の需要拡大、販売開拓等に関する事業 ⑤観光開発に関する事業 ⑥快適な環境や地域のイメージアップに関する事 ⑦地域の活性化につながる国内外のスポーツ、

文化交流に関する事業 ⑧その他地域の活性化、産業振興に寄与する事業

助成金額 事業費の5分の4以内で、限度額200万円

応募締切 11月30日(水)

問合せ先 (財)むつ小川原地域産業振興財団

(017-773-6222)

または役場企画課

(64-2111 内線266)



全国高校総合文化祭に出場のため馬門小で合宿した静岡県浜松市の私立海の星高校吹奏楽部

特殊地下壕(防空壕) 実態情報のお願い

平成17年4月9日に鹿児島市の地下壕において、中学生4人が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

このような地下壕は、町内においても存在することが考えられることから、特殊地下壕(防空壕)の実態調査を行いますので、町民の皆様の情報をお寄せください。

戦後60年が経過し、当時の記憶も薄くなっているとは思いますが、町民皆様からの情報をお待ちしております。

情報の届出先

役場建設課・産業観光振興課

TEL 64-2111

(内線276・279)

「宝くじ助成事業」で購入

町、及び馬門自治会では、平成17年度「宝くじ助成事業」を活用し、町では、ポータブル発電機・投光器を購入、「祇園まつり」の夜間運行や各自治会のイベント等に貸出しします。

また、馬門自治会ではまつりの山車を購入し、地域コミュニティの活性化を図ります。



丹代 まさひろ 匡洋くん

「毎日、歯みがき頑張って、むし菌をやっつけようね!」

(母、未織、金沢)



松浦 きくみ 絹香ちゃん

「すごい!えらい!これからも、はみがき頑張ろうね。」

(母、ゆみ子、城内)

ぼくたち、わたしたちの 歯 ピカピカだよ

(3歳児健診でムシ菌0の子です)



金澤 とわ 叶羽ちゃん

「ムシ菌ゼロ良かったネ。これから、歯みがき頑張ろーね!」

(母、美咲、下町一)



工藤 あみ 亜美ちゃん

「これからも、歯みがきが続けて、ピカピカの歯でいようね!」

(母、優子、城内)

重度心身障害者受給者証の更新をします

現在お持ちの「重度心身障害者医療費受給者証」または「重度心身障害者受給者決定通知書」は、9月30日で期限が切れます。次の日程で更新の手続きを行いますので、忘れずに更新してください。

なお、本人および受給者を扶養している方の住所が平成17年1月1日現在において当町になる場合は、前住所地の「平成17年度所得証明書」が必要となります。

また、10月1日からは、次に該当する方は重度心身障害者医療費助成制度の対象となりますので、申請をしてください。

1. 身体障害者手帳「1級・2級」および「内部障害3級」の所持者
2. 青森県愛護手帳「A」所持者
3. 精神障害者保健福祉手帳「1級」所持者

ただし、前年の所得が限度額（老齢福祉年金の所得制限を準用）以上の場合や、生活保護の適用を受けている方は対象となりません。

詳しいことは役場町民課（64-

2111内線238）までお問い合わせください。

期日 9月29日（木）30日（金）
場所 役場町民課
持ち物 ①更新申請書（9月中旬に郵送します。）②現在お持ちの受給者証（オレンジのカード）または受給決定通知書（白いカード）③印かん④健康保険証⑤所持している各障害者手帳

現在使用している国民健康保険証は、9月30日で期限が切れるため、新しい保険証へ更新となります。

国保保険証更新のお知らせ

現在使用している国民健康保険証は、9月30日で期限が切れるため、新しい保険証へ更新となります。

更新の方法は、9月下旬に一部の方を除いて各世帯へ直接郵送いたします。新しい保険証の有効期間は、平成17年10月1日から平成18年9月30日までとなります。期限が切れた古い保険証は、各自で破棄し役場へ届ける必要はありません。

また、国民健康保険証は一世帯一枚が原則ですが、次のような場合は特別に保険証を交付します。手続きに必要な書類等は

介護福祉課からのお知らせ

65歳以上の方で「介護保険被保険者証」を受け取っていない方は印かんをお持ちになって、役場介護福祉課へおいでください。

介護認定更新申請はお早めに

要介護認定等の有効期間が平成17年10月31日までの方は、申請ができます。

問合せ先 介護福祉課（64-2111内線244）

次のとおりです。

- 出稼ぎなどで長期間に渡り町を離れる場合
- ① 出稼ぎ先の住所と会社名がわかるもの
- ② 印かん
- 修学のためや施設など町外で生活している場合
- ① 在学証明書または学生証の写
- ② 施設入所の場合はそれを証明するもの
- ③ 印かん

問合せ先 町民課国保係
64-2111（内線238）

老人いこいの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 9月5日（月）
雁乃湯
- 9月26日（月）
若葉湯
- 10月3日（月）
野辺地温泉

時間：午後1時～午後5時

◇ ◇ ◇

● 毎週月曜日（祝祭日除く）
老人福祉センター
時間：午前10時～午後2時
バス運行日（第1・3月曜日基本）
9月5日・9月26日

● 毎週月・木曜日（祝祭日除く）
有戸地区はまなす
ふれあいセンター
時間：午後1時～午後2時45分
バス運行日（毎週月曜日）
9月5日・9月12日・9月26日

戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載しています。が、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は届け出のさいにお申し出ください。（7月受付分）

町民課

おたけいふく

新山 瑚桃ちゃん（裕介）城内
荒川 友稀ちゃん（博孝）八幡町
角谷 喬侍くん（伸一）えぼし
木明 稔貴くん（裕二）下袋
木村 沙羽ちゃん（孝之）馬門二
亀田 沙来ちゃん（健吾）木明
遠山 涼くん（千昭）中袋

村居 健治（72）
鳴海 コト（90）
甲地 ハツエ（92）
高田 勇（55）
木村 幸夫（87）
吹越 キヨ（72）
三國 與吉（63）
板橋 敏夫（87）
吉田 源治（85）
上原子 昭次（75）
澤田 タマ（85）
森山 修（37）
洞内 喜代志（72）
本間 邦夫（75）
久末 兼松（85）
川村 亮一（71）
松ノ木 平（72）
鳴沢（90）
下袋（92）
上袋（55）
駅前二（87）
松ノ木 平（72）
金沢（63）
下町一（87）
新町（85）
城門一（85）
城内（75）
中袋（72）
下町二（75）
川目（85）
浜町（71）

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金・厚生年金等に関する事	9月8日(木) 11:00~14:30	中 央 公 民 館	青森社会保険事務所 017-734-7495
	国民年金保険料納付に関する事	9月30日(金) 11:00~15:00		
税 務 相 談	税務に関する事	9月13日(火) 10:00~15:00	役 場 行 在 所	仙台国税局税務相談室八戸分室
人 権 相 談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する事	9月6日(火) 9:00~12:00	中 央 公 民 館	人権擁護委員
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関する事	9月20日(火) 9:00~12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
心 配 ぐ と 談 心 相	日常生活全般に関する事	第1・3木曜日 10:00~15:00	老 人 福 祉 センター	民生委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-4954
電 話 介 護 談 電 相	介護に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直 通 電 話	64-1070
子 育 て 相 談	子育てやしつけに関する事	毎週火・金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (中央公民館内)	子育てサポーター 64-3183 (直通)

国民年金保険料を忘れずに納めましょう



国民年金保険料
8月分の納付期限は
9月30日(金)です

保険料を納めないでとくと、
老齢基礎年金を受けられなくなったり、年金額が少なくなったりしますし、万が一のケガや病気による障害基礎年金・妻と子を残して夫が亡くなった時の遺族基礎年金を受けられないこととなります。

これらの年金を受けるためには、毎月の保険料を納めていることが前提となります。

保険料の前納制度をご利用ください

国民年金の保険料は「前納」が
お得です。前納制度では、保険料を一定期分まとめて前納するので、割引されてお得ですし納め忘れが防げて安心です。

10月から翌年3月までの6ヵ月前納の場合、毎月納める場合と比べて660円お得になります。

納付には、納め忘れを防ぐため、便利でお得な口座振替や前納制度もご紹介しますし、もし経済的な理由などで納付困難な方は免除制度もご紹介しますので、どうぞご利用ください。

国民年金のことをよくご理解いただき、豊かな老後のため、そして万が一の時のためにも毎月の保険料を忘れずに納めましょう。

10月から翌年3月までの6ヵ月前納は、4月に納付された国民年金保険料納付案内書についている前納用の納付書で10月末までに納めていただくことになります。
なお、お手元に納付案内書がない方・6ヵ月分以外での前納を希望する方は、近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

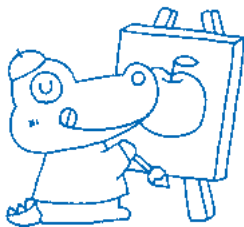
老齢基礎年金の繰り上げ請求は慎重に

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、60歳から65歳未満の希望する時からでも繰り上げて受給することができます。

ただし、繰り上げ支給だと、65歳になっても年金額は元に戻らず生涯減額された年金を受ける事になります。また、繰り上げ支給を受け始めてからは、65歳前に特別に支給される老齢厚生年金が支給停止されたり、病気やケガで障害者になったときの障害基礎年金・万が一に夫が亡くなった時の寡婦年金が受けられなくなってしまうたりします。

一度繰り上げ請求をしてしまうと、その後は取り消すことができませんので、以上のことを踏まえ、繰り上げ請求をするかどうかは慎重にお考えになつてください。
老齢基礎年金の繰り上げ請求について、詳しくはお近くの社会保険事務所にお問い合わせください。

保険事務所へお問い合わせください。



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田5番地の2
☎64-1770

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考
4カ月児 こども健診	9月8日(木) 13:30開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	〈9月8日〉 平成17年5月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測	対象者には個別に通知します。
B・C・G予防接種	10月13日(木) 13:30開始		〈10月13日〉 平成17年6月生まれ	小児科医診察等 結核予防法によるB・C・Gワクチンの定期接種	
7カ月児 こども相談	9月14日(水) 10:00開始	健康増進センター (64-1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日	平成17年2月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バス タオルをお持ちください。 対象者への個別通知 はしていません。 毎月の広報で確認の うえ、おいでください。
10カ月児 こども健診	9月14日(水) 13:00開始		平成16年11月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導 ・歯科健診等	できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。
1歳児 こども健診	9月14日(水) 13:30開始		平成16年9月生まれの乳児		
みんなの こども相談	9月14日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこれまでの こども健診・相談の対象月年齢以外の 児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
1歳6カ月児 こども健診	9月27日(火) 13:05開始		平成16年2月～平成16年3月生まれの 幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	
ことばの相談	10月25日(火) 15:00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導(わか ば学級教諭が対応)	前日までに、環境保 健課にお申し込みく ださい。
3歳児 こども健診	10月25日(火) 12:40開始		平成14年3月～4月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 (保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんを もつ親など	思春期のころやから だの電話相談 (保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30～17:00		町民一般	健診結果の説明、健康 管理についてのアド バイスなど健康に関する 相談(保健師が対応)	あれば健康手帳や健 診結果通知書をお持ち ください。 申し込みは不要です。

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は

早めの点灯時刻
9月は16時30分



5年に一度の大イベント
今年は国勢調査の年です。

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)
9月下旬から調査員がおうかがいたします

♥一般献血日のお知らせ

9月4日(日)

健康増進センター 10:00～15:00

400ml献血にご協力を!!

400ml献血にご協力を!!